

次期大田原市総合計画の基本構想（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

- 1 計画等の名称 大田原市総合計画基本構想案
- 2 計画等の案の公表日 平成28年8月1日（月）
- 3 意見公募期間 平成28年8月1日（月）～8月30日（火）
- 4 意見の提出状況 2名、1団体 計3件
（提出方法：郵送0件、ファクシミリ0件、電子メール2件、持参1件）
- 5 提出された意見数 16件

※項目別意見数（同じ趣旨の意見はまとめさせていただきました。）

項目	意見数
基本構想案全体について	2件
第2章 まちの将来像について	3件
第3章 施策の大綱（基本政策）について	11件
合計	16件

- 6 提出された意見に対する市の考え方

※「市の考え方」の文中にございます「前期基本計画」は、基本構想策定後に5年の計画期間で策定する計画であり、本年度中の策定に向け検討を進めております。

（1）基本構想案全体に対する意見（2件）

意見等の概要	市の考え方
<p>No.1</p> <p>「大田原市の将来像」で、「協働互敬」をうたっているのが、構想（案）の中で、もっと「協働互敬」を示すべきである。</p> <p>また、「協働互敬」での事業推進に向け、市民の活動団体等と継続的に協議できる場の整備について構想に示すべきである。</p>	<p>「協働互敬」につきましては、基本構想の文言の補足修正を行うことといたします。</p> <p>また、「協議できる場の整備」につきましては、基本政策5-⑤「市民参加行政の推進」の中で、「市民と行政とが互いに認め合い、支え合う協働の体制づくりを推進する」としてしております。</p>
<p>No.2</p> <p>「創造性」よりも、既存のものを生かす「創意」、「発明」でなく「発見」、「削減」「再利用」「再資源化」といった環境負荷を抑える3Rなど、ありあわせのもの、眠っているものを活用する術が求められています。これらの言葉（考え方）を計画の中で活かしてほしい。</p>	<p>加速化する人口減少や老朽化した社会資本の維持・更新費用の増大など厳しい社会経済情勢の中で、「既存のもの・眠っているものを活かす」という考え方は、持続可能なまちづくりに向けた取組を進める上で重要なキーワードの一つであります。ご提案のありました考え方は、前期基本計画を策定する中で活かして参ります。</p>

(2) 第2章 まちの将来像について (3件)

意見等の概要	市の考え方
<p>No.3</p> <p>第2節の「(4) いたわり、支えあい、すべての市民が健康で安心して暮らせる心のかよったまちづくり」の中で、「自助、互助、共助のまちづくり」とあるが、「公助」を除くのは何故か。</p> <p>※第3章 基本政策4-③「高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実」中の、「自助・互助・共助を基に、」についても同様。</p>	<p>市民の健康や福祉、医療分野への関心を高め、市民と行政の連携によるバランスの取れた保健福祉の環境を醸成するためには、市民同士が支え合うことが重要であると考え、「自助・互助・共助」の表現としたところがありますが、一方で、保健福祉分野における行政の役割も大きいことから、「公助」の文言の追記を行うことといたします。</p>
<p>No.4</p> <p>第4節の「(3) 土地利用構想」の「①市街地」において、区画整理または再開発の想定をしていないのに、第3章の基本政策1-⑥「都市基盤の整備」には「土地区画整理事業」等の文言があるのは何故か。</p>	<p>次期総合計画期間内(10年間)で完了する区画整理・再開発事業を想定していないため、土地利用構想に記載をしておりません。</p> <p>ただし、新たな事業実施について、検討を進めることは必要であると考え、基本政策1-⑥に記載したところでありますので、これらの意図が読み取れるよう、基本構想の文言の修正を行うことといたします。</p>
<p>No.5</p> <p>第4節の「(3) 土地利用構想」の「歴史と文化の拠点」に「大田原神社、並びに城山周辺」が含まれていないのは何故か。</p>	<p>「大田原神社、並びに城山周辺」も歴史と文化の拠点となるエリアでありますので、「歴史と文化の拠点」におきまして「龍城公園周辺」の文言の追記を行うことといたします。</p>

(3) 第3章 施策の大綱(基本政策)について(11件)

意見等の概要	市の考え方
<p>No.6</p> <p>「基本政策4-②」の「子育て支援の充実」において、「妊娠期から」の支援を推進するとあるが、小児医療、特に産科の充実と安心についても構想に示すべきである。</p>	<p>「小児医療の充実」は、将来を担う若い生命を守り育て、保護者の育児面での安心の確保を図るうえで重要な施策であります。</p> <p>また、「産科の充実」につきましても、医師の確保等は市単独での対応は困難であります。小児医療の充実同様、妊娠期からの切れ目のない支援を推進することが重要でありますので、「周産期医療と小児医療の充実」の文言の追記を行うことといたします。</p>

意見等の概要	市の考え方
<p>No. 7</p> <p>「基本政策4-④」の「障害者にやさしいまちづくりの推進」及び「基本政策⑤-③」の「交通安全対策の推進」について、バリアフリーはお年寄りの方ばかりでなく、すべての年代の方々が対象と考えるべきである。また、車だけでなく自転車や歩行者の環境整備の推進も構想に示すべきである。</p>	<p>道路・公共施設等のバリアフリー化の推進につきましては、基本政策1や基本政策4の施策の中で、様々な市民を対象に取り組むこととしております。</p> <p>また、「自転車や歩行者の環境整備」につきましては、近年の交通安全対策における重要な課題の一つでありますので、基本政策5-③「交通安全対策の推進」の中で「自転車利用者や歩行者の安全」を守る旨の文言の追記を行うことといたします。</p>
<p>No. 8</p> <p>「基本政策6-③」の「広域連携の推進」において、広域行政事務組合のみでなく周辺市町との広域の行政や街づくりについてのビジョンが欠落しているように思える。</p>	<p>「基本政策6-③」の「広域連携の推進」におきまして、「移住・定住の促進」に向けた「本市や周辺地域の魅力等の情報発信」等の文言の追記を行うことといたします。</p>
<p>No. 9</p> <p>「基本政策1-①」の「生活環境の向上」における、「地球温暖化の原因」の中で、「二酸化炭素削減」を挙げても良いのではないかと。</p> <p>また、「炭素循環型社会」を目指す事なども取り上げるのも良いのではないかと。</p>	<p>「二酸化炭素削減」につきましては、「基本政策1-①」の「生活環境の向上」に記載のある「温室効果ガスの削減」に含むものとしております。</p> <p>「炭素循環型社会」につきましては、具体的な取組内容として、前期基本計画を策定する中で検討して参ります。</p>
<p>No. 1 0</p> <p>「基本政策2-②」の「生きる力を育む学校教育の推進」において、地域の人材が学校運営に参画できるように考えるべきではないかと。</p>	<p>生きる力を育む学校教育を推進するうえで、「地域とともにある学校づくり」の考え方は重要であると考えております。「地域人材の学校運営への参画」につきましては、具体的な取組内容として、前期基本計画を策定する中で検討して参ります。</p>
<p>No. 1 1</p> <p>大田原市の経済基盤の再設計や財政規模の見直しが必要となる。</p> <p>「基本政策3-④」の「工業の振興」において、「新産業の誘致・育成」を重点的に取り組む姿勢について示すべきである。</p>	<p>「新産業の誘致・育成」は、基本政策3-④の「工業の振興」に記載のある、「産学官金連携の強化」により取り組んで参ります。</p> <p>また、「経済基盤の再設計」につきましては、農林業の6次産業化や商業における創業支援の取組等につきまして、前期基本計画を策定する中で検討して参ります。</p>

意見等の概要	市の考え方
<p>No.1 2</p> <p>「基本政策5-⑦」の「自治会・コミュニティの活性化」において、「自治会やコミュニティ組織の運営及び連携を支援」とあるが、消極的であるので、「コミュニティ活動の支援」とすべきである。</p>	<p>「自治会・コミュニティの活性化」において市が行う支援は、自治会加入の推進による自治会の強化、自治会間の連携強化等への支援であり、市民が主体となり地域の力を発揮できるまちづくりに向けた支援でありますので「運営及び連携を支援」としております。</p>
<p>No.1 3</p> <p>「基本政策6-②」の「財政の健全運営」において、「市税等の積極的な財源確保を図り」とあるが、自主財源について全く触れていないことは消極的ではないか。</p>	<p>「自主財源の確保」につきましては、「基本政策6-②」の「財政の健全運営」に記載のある「市税等の積極的な財源確保」の文言に、持続可能な財政運営に向けた自主財源の確保に対する市の考えが集約されております。</p>
<p>No.1 4</p> <p>足利市は10月から、幹部職員が行政と自治会組織との間に入り、まちづくりのコーディネーター役を務める制度を導入した。</p> <p>このような市民と行政、スーパーバイザーなどが一体となる必要だと考えます。</p>	<p>本市におきましても、行政への積極的な市民参加を推進するため、「市政懇談会開催事業」等により市民の意思や意向を市政に反映しているところであります。また、基本政策5-⑤「市民参加行政の推進」におきまして、市民の自治意識を醸成し、協働による取組を推進することとしております。</p>
<p>No.1 5</p> <p>高齢者が自立して暮らせる住生活を実現するためには、公共交通の整備が重要と考えます。今、日本のあちこちで地域に合った交通手段が実践されており、それを専門に運営している会社もあるようです。</p> <p>あらゆる方法を勘案して大田原にあった「公共交通」運営の手法を展開してほしいです。</p>	<p>基本政策1-⑧「公共交通の整備」では、市民が利用しやすい公共交通体系の構築に向けて、「乗り継ぎの利便性の向上」や「不便地域での移動手段の確保」について記載しているところであり、高齢者が安心して生活を送るためにも重要な施策の一つでありますので、効率的・効果的な公共交通のあり方について、前期基本計画を策定する中で検討して参ります。</p>
<p>No.1 6</p> <p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防のため、また子ども・妊産婦など感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、喫煙防止、受動喫煙防止を推進するための具体的な取組について要望する。</p>	<p>基本政策4-①「健康づくりの推進」では、市民の健康寿命を延ばすための健康づくりについて記載しているところであります。</p> <p>ご指摘の内容につきましては、健康づくりや予防対策に向けた取組内容として、前期基本計画を策定する中で検討して参ります。</p>

7 意見公募の結果を踏まえた修正箇所（抜粋）

大田原市総合計画基本構想（案）【平成28年9月26日現在】

第Ⅱ編 基本構想

第2章 まちの将来像

第2節 まちづくりの基本政策

- (4) いたわり、支えあい、すべての市民が健康で安心して暮らせる心のかよったまちづくり
(※アンダーラインの箇所について追記しました。【意見等の概要 No.3】)

市民が結婚の希望を叶えるまちづくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等、住民が主体的に取り組める健康づくりの環境が提供され、市民同士が支え合う保健・医療・福祉のネットワークが充実した自助、互助、共助、公助の取組がバランスよく展開するまちづくりを進めます。

第4節 土地利用の構想

(3) 土地利用構想

2) 拠点の設定

◆歴史文化とスポーツ・学術の拠点

- (※アンダーラインの箇所について追記しました。【意見等の概要 No.5】)

大田原地区の龍城公園周辺、那須野が原ハーモニーホール及び美原公園周辺、那須神社及び国際医療福祉大学周辺、佐久山の街並み、湯津上地区の那須国造碑及び侍塚古墳周辺、黒羽地区の黒羽城址公園及び黒羽運動公園周辺、雲巖寺周辺を「歴史文化とスポーツ・学術の拠点」に位置付けます。

第3章 施策の大綱

基本政策1 豊かな自然と調和する、安らぎある快適な環境のまちづくり

⑥都市基盤の整備

- (※アンダーラインの箇所について修正しました。【意見等の概要 No.4】)

都市計画道路や公園等、都市基盤の計画的な整備を推進するとともに、適切な維持管理に努めます。また、魅力ある都市環境を創るため、土地区画整理や市街地再開発等の手法も検討します。

基本政策2 歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり

①生涯学習社会づくりの推進

- (※アンダーラインの箇所について追記しました。【意見等の概要 No.1】)

市民一人ひとりが、多様な個性と能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていける生涯学習社会の形成を推進するとともに、だれもが生きがいをもち、学んだ成果を地域社会に還元、貢献できる喜びと自己有用感を実感できる人づくり・地域づくりを推進します。

また、若い力を育て、若者が未来に希望の持てる社会づくりを目指した地域活動を市民とともに推進します。

④スポーツ・レクリエーションの振興

(※アンダーラインの箇所について追記しました。【意見等の概要 No.1】)

また、レクリエーションスポーツとしての身近な施設を充実させるとともに、平成34年栃木国体の開催に合わせ、市民のスポーツへの関心と参加する意識の醸成を図ります。

基本政策 4 いたわり、支えあい、すべての市民が健康で安心して暮らせる心のかよったまちづくり

②結婚支援と子育て支援の充実

(※アンダーラインの箇所について追記しました。【意見等の概要 No.6】)

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進し、周産期医療と小児医療の充実、児童虐待の発生予防・早期発見に努めます。さらに、仕事と生活の調和の取れた社会環境を整えるためのワーク・ライフ・バランスを広く啓発するとともに、保育基盤の整備を推進し、健やかに子どもが育つ子育て環境づくりを推進します。

③高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実

(※アンダーラインの箇所について追記しました。意見等の概要 No.3)

心豊かな健康長寿社会の実現のため、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいと誇りを持ち自立した生活を送ることができるよう、自助・互助・共助を基に、地域において高齢者を支え合う体制づくりを推進するとともに、公助として福祉環境の基盤整備に取り組みます。

基本政策 5 市民にひらかれた安全で安心な明るい地域をともにつくるまちづくり

③交通安全対策の推進

(※アンダーラインの箇所について追記しました。【意見等の概要 No.7】)

また、市民一人ひとり、特に子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、交通安全教室を継続して実施するとともに、自転車利用者や歩行者の安全を守るなど、地域の事情に応じた交通安全施設整備を推進します。

基本政策 6 情報化と広域連携を進め、効率的・効果的な行財政運営のまちづくり

③広域連携の推進

(※アンダーラインの箇所について追記しました。【意見等の概要 No.8】)

那須地区広域行政事務組合の構成市町が相互に協力し、事務事業を効率的に執行するとともに、八溝山周辺地域定住自立圏の中心市としての役割を担い、リーダーシップを発揮することで、連携市町と共に魅力あふれる圏域づくりを目指します。

また、本市と周辺地域の魅力・暮らしやすさを積極的かつ効果的に情報発信するとともに、支援制度や受け入れ体制を充実することで、都会からの移住・定住促進を図ります。